

1. 業務名

化学物質の環境リスク評価、生態有害性の詳細評価及び評価手法の検討に関する業務

2. 所属及び就業場所

(ユニット名) 環境リスク・健康領域

(室名) 環境リスク科学研究推進室

(就業場所) 茨城県つくば市小野川 16-2

(就業場所 変更の範囲) なし

(受動喫煙対策) 屋内禁煙、特定屋外喫煙場所あり

3. 募集人数

1名

4. 業務の内容

環境リスク・健康領域環境リスク科学研究推進室では、最新の科学的知見に基づくレギュラトリーサイエンス研究の実施、及び環境リスク評価事業等を通じた環境政策への社会実装の推進を行っている。本業務においては一般工業化学物質の環境リスク評価、生態有害性の詳細評価、及びこれら評価手法の検討に関して、以下の業務を行う。

- (1) 指定された化学物質の生態毒性試験に関する文献の査読及び信頼性評価に関する業務を行う。また、生態有害性評価書の作成に関する業務を行う。
- (2) 既存の一般工業化学物質に対する生態有害性の詳細評価を実施し、報告書を作成する。
- (3) 生態リスク評価手法の高度化に係る課題の整理と検討を行う。具体的には、証拠の重み付け (Weight of Evidence) を用いたリスク評価手法や定量的構造活性相関 (QSAR) を利用した生態毒性予測評価手法の活用方法に関する検討等を行う。
- (4) 環境省請負業務に係る検討会、ワーキンググループ会合等に使用する資料の作成を行う。また、同検討会等における事務局の運営業務を行う。

(業務の内容 変更の範囲)

国立研究開発法人国立環境研究所が行う、研究を除く業務全般

5. 必要とされる専門分野及び資格

以下の全ての要件を満たすこと。

- (1) 採用時点で理科系（農・理・工・薬学等）の博士の学位を有すること、又はそれと同等以上の能力があると認められること。
- (2) 化学物質の環境リスク評価書作成の実務経験が 5 年以上あること。さらに化学物質の①物理化学的性状情報、②環境運命情報、③生態毒性情報、④曝露情報（製造輸入量、PRTR、用途、環境中実測濃度等）⑤規制情報の収集等について複数もしくはすべてに経験があること。
- (2) 生態毒性予測のための QSAR を含む統合アプローチ手法に関連した業務経験を有すること。
- (3) 英文で書かれた化学物質の有害性情報に関する学術文献について内容を十分理解できること。
- (4) 日本語及び英語による円滑なコミュニケーション能力を有すること。

6. 選考方法

書類審査の後、面接を行い決定。面接を行う者には別途連絡をします。

(決定予定期: 2026 年 2 月上旬頃)

7. 提出書類

- (1) 履歴書（写真貼付、日中連絡がとれる連絡先を記載）1部
- (2) 職務経歴書 1部
- (3) 上記【4. 業務の内容】に対する抱負と【5. 必要とされる専門分野及び資格】を満たすことの説明文書（A4用紙1枚程度）1部
(応募書類の返却不可（選考後不採用となった場合は責任を持って処分します。）)

なお、履歴書の職歴欄には、雇用先、雇用期間等を正確に記載してください。

また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係（共同研究、研究協力、労働者派遣等）がある場合は、その旨も記載してください。

8. 応募方法

郵送または電子送付による。

（郵送の場合は封筒に朱書きで「環境リスク評価業務 応募書類」と記載してください。）

（電子送付の方法については、下記14.の担当者あてにメールで問い合わせをし、その際、メールの件名を「環境リスク評価業務 応募」と記載してください。）

9. 応募締切

2026年1月30日（金）必着

10. 待遇等

（職種）高度技能専門員

（雇用形態）フルタイム

（1日の勤務時間）7時間45分

（時間外及び休日勤務の有無）有

（給与）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき決定し支給します。

　基本給（日給）19,370円より（規程に基づき決定）

（試用期間）6箇月（試用期間中の労働条件同一）

（社会保険）国家公務員共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法及び介護保険法の定めるところによります。

（その他就業関係）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。

（参考）国立環境研究所基本規程 <https://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

11. 採用予定期

2026年4月1日以降のなるべく早い時期。

12. 雇用期間

採用日より2027年3月31日まで。

なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により2031年3月31日（最長更新限度）までの間に限り、年度単位での更新があり得ます。

ただし、雇用契約期間を更新することができるるのは、満65歳の誕生日の前日の属する事業年度を超えない範囲内（採用日時点で満65歳の誕生日の前日を超えている場合は、1事業年度内）とします。

13. その他

本公募は科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第15条の2の対象業務に該当します。
※科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律と労働契約法第18条の通算契約期間に関して
は、以下を参照してください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000488206.pdf>

14. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所
(住所) 〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2
(ユニット名) 環境リスク・健康領域
(室名) 環境リスク評価科学的研究推進室
(氏名) 大野 浩一
(TEL) 029-850-2588
(E-mail) ohno.koichi (半角で@nies.go.jp をつけてください。)

15. 公募番号

R08-E-027